

大宜味村地域防災計画

令和 4年 12 月

大宜味村防災会議

— 目 次 —

第1編 共通編

第1章 総則	1-1-1
第1節 計画の目的.....	1-1-1
第2節 用語.....	1-1-3
第3節 計画の修正と周知徹底.....	1-1-3
第4節 大宜味村の概況.....	1-1-4
第5節 災害の想定.....	1-1-12
第6節 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱.....	1-1-25
第2章 地域防災ビジョン	1-2-1
第1節 基本方針と基本目標.....	1-2-1
第2節 施策体系.....	1-2-3

第2編 災害予防計画編

第1章 災害予防計画の基本方針	2-1-1
第2章 災害に強いむらづくり	2-2-1
第1節 治山・治水対策計画.....	2-2-1
第2節 土砂災害予防計画.....	2-2-3
第3節 高潮等災害予防計画.....	2-2-5
第4節 建築物等の災害予防計画.....	2-2-7
第5節 火災予防計画.....	2-2-9
第6節 林野火災予防計画.....	2-2-12
第7節 危険物等災害予防計画.....	2-2-14
第8節 上・下水道施設災害予防計画.....	2-2-17
第9節 災害通信施設整備計画.....	2-2-18
第10節 不発弾災害予防計画.....	2-2-21
第11節 文化財災害予防計画.....	2-2-24
第12節 農業災害予防計画.....	2-2-25
第13節 気象観測体制の整備計画.....	2-2-26
第3章 災害に強いひとづくり	2-3-1
第1節 防災訓練計画.....	2-3-1
第2節 防災知識の普及・啓発計画.....	2-3-3
第3節 自主防災組織育成計画.....	2-3-7
第4節 要配慮者の安全確保計画.....	2-3-9

第5節	災害ボランティアの活動環境の整備	2-3-12
第4章	災害対策における事前措置	2-4-1
第1節	避難体制等の整備計画	2-4-1
第2節	防災備蓄計画	2-4-11
第3節	防災業務用設備等の整備計画	2-4-12
第4節	交通確保及び緊急輸送計画	2-4-14

第3編 災害応急対策計画編

第1章	風水害応急対策計画	3-1-1
	風水害応急対策計画の基本的な考え方	3-1-1
第1節	組織動員計画	3-1-2
第2節	気象警報等の伝達計画	3-1-13
第3節	災害通信計画	3-1-22
第4節	災害状況等の収集・伝達計画	3-1-26
第5節	水防計画	3-1-36
第6節	消防計画	3-1-39
第7節	災害広報計画	3-1-41
第8節	避難計画	3-1-44
第9節	要配慮者対策計画	3-1-53
第10節	観光客等対策計画	3-1-55
第11節	救出計画	3-1-57
第12節	交通輸送計画	3-1-60
第13節	災害救助法適用計画	3-1-68
第14節	給水計画	3-1-70
第15節	食料供給計画	3-1-72
第16節	生活必需品供給計画	3-1-75
第17節	医療救護計画	3-1-77
第18節	感染症対策、し尿処理、食品衛生監視及び動物の保護収容計画	3-1-83
第19節	行方不明者の捜索、遺体処理及び埋葬計画	3-1-87
第20節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画	3-1-89
第21節	住宅応急対策計画	3-1-91
第22節	二次災害の防止計画	3-1-94
第23節	教育対策計画	3-1-95
第24節	危険物等災害応急対策計画	3-1-97
第25節	治安警備計画	3-1-99
第26節	民間団体等協力計画	3-1-100
第27節	ボランティア受入計画	3-1-101
第28節	広域応援要請計画	3-1-104

第 29 節	自衛隊災害派遣要請計画	3-1-106
第 30 節	労務供給計画	3-1-113
第 31 節	公共土木施設応急対策計画	3-1-117
第 32 節	ライフライン等施設応急対策計画	3-1-119
第 33 節	農林水産物応急対策計画	3-1-122
第 34 節	海上災害対策計画	3-1-124
第 35 節	道路事故災害応急対策計画	3-1-132

第 2 章 地震・津波応急対策計画 3-2-1

	地震・津波応急対策計画の基本的な考え方	3-2-1
第 1 節	組織動員計画	3-2-3
第 2 節	地震情報・津波警報等の伝達計画	3-2-6
第 3 節	災害通信計画	3-2-16
第 4 節	災害状況等の収集・伝達計画	3-2-16
第 5 節	水防計画	3-2-16
第 6 節	消防計画	3-2-16
第 7 節	災害広報計画	3-2-16
第 8 節	避難計画	3-2-17
第 9 節	要配慮者対策計画	3-2-19
第 10 節	観光客等対策計画	3-2-19
第 11 節	救出計画	3-2-19
第 12 節	交通輸送計画	3-2-19
第 13 節	災害救助法適用計画	3-2-19
第 14 節	給水計画	3-2-19
第 15 節	食料供給計画	3-2-19
第 16 節	生活必需品供給計画	3-2-19
第 17 節	医療救護計画	3-2-19
第 18 節	感染症対策、し尿処理、食品衛生監視及び動物の保護収容計画	3-2-19
第 19 節	行方不明者の搜索、遺体処理及び埋葬計画	3-2-19
第 20 節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画	3-2-19
第 21 節	住宅応急対策計画	3-2-20
第 22 節	二次災害の防止計画	3-2-20
第 23 節	教育対策計画	3-2-20
第 24 節	危険物等災害応急対策計画	3-2-20
第 25 節	治安警備計画	3-2-20
第 26 節	民間団体等協力計画	3-2-20
第 27 節	ボランティア受入計画	3-2-20
第 28 節	広域応援要請計画	3-2-20
第 29 節	自衛隊災害派遣要請計画	3-2-20
第 30 節	労務供給計画	3-2-20
第 31 節	公共土木施設応急対策計画	3-2-20

第 32 節	ライフライン等施設応急対策計画	3-2-20
第 33 節	農林水産物応急対策計画	3-2-21
第 34 節	海上災害対策計画	3-2-21
第 35 節	道路事故災害応急対策計画	3-2-21
第 36 節	南海トラフ地震対策推進計画	3-2-22

第 4 編 災害復旧・復興計画編

第 1 章	災害復旧・復興計画	4-1-1
第 1 節	公共施設災害復旧計画	4-1-2
第 2 節	災害住民相談計画	4-1-4
第 3 節	生活確保対策計画	4-1-6
第 4 節	住宅復旧計画	4-1-12
第 5 節	中小企業資金融資計画	4-1-14
第 6 節	被災者振興計画	4-1-16
第 7 節	復興の基本方針	4-1-18

資料編

第1編
共通編

第1章 総則

第1節 計画の目的

大宜味村地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づいて、本村地域に係る防災対策に関し、概ね次の事項を定め、もって総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、防災の万全を期するものである。

1) 本村の地域概況や災害の想定、防災に関する村や県及び指定公共機関等、その他防災上重要な施設の管理者、そして村民や本村に存する事業所などの処理すべき事務又は業務の大綱、並びに防災対策の基本方針やビジョンなどに関すること
2) 災害の発生を未然に防止するための治山、治水、砂防及び海岸保全事業、防災及び減災に係る事業、防災教育及び訓練、災害用食料、物資及び資材の備蓄及び防災施設の整備その他の災害予防に関する計画
3) 防災に関する組織、気象警報等の伝達、災害情報等の収集、避難、水防、消防、救助、衛生、文教及び交通輸送その他の災害応急対策に関する計画
4) 災害復旧・復興に関する計画
5) その他の必要な事項

なお、本計画は「沖縄県地域防災計画(令和3年6月)」に準じ、台風や大雨による風害・洪水・高潮・土砂災害、地震・津波災害、大規模火災、林野火災、危険物等災害、不発弾等災害などのあらゆる災害に対する計画である。

本計画の構成は「沖縄県地域防災計画」に準じ次のように設定する。

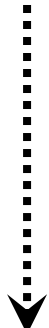
大宜味村地域防災計画の全体構成

第1編 共通編

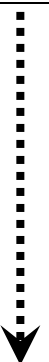
第1章 総則	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の目的 ・用語 ・計画の修正と周知徹底 ・地域概況 ・災害の想定 ・関係機関の業務大綱等
第2章 地域防災ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本方針と目標 ・施策体系

◆災害の時間的経過

〈平常時〉
○災害危険区域 (例：津波危険区域)



〈災害予兆・発生時〉
○災害来襲予報 (例：津波警報発令)
○災害来襲 (例：津波到着)
○災害通過



〈災害復旧・復興時〉
(例：津波警報解除)

第2編 災害予防計画編

第1章 災害予防計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・災害予防計画の推進
第2章 災害に強いむらづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・村土保全の整備促進 ・建築物やライフライン等の耐風・耐震・不燃化等の災害予防 ・文化財等の災害予防
第3章 災害に強いひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の普及・啓発 ・自主防災組織の育成 ・防災訓練 ・災害時要援護者災害予防 ・災害ボランティア
第4章 災害対策における事前措置	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の整備 ・防災備蓄、防災用設備等の整備 ・交通確保及び緊急輸送条件の整備

第3編 災害応急対策計画編

第1章 風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・組織計画 ・動員計画 ・気象予報等の伝達計画 ・災害広報 ・通信計画 ・被害情報等収集報告 ・避難計画 ・交通応急対策 ・輸送計画 ・災害救助法の適用計画 ・食料、生活必需品物資供給画 ・給水、医療救護計画
第2章 地震・津波	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅、住宅の応急修理 ・文教対策計画 ・民間団体等協力 ・相互応援協力 ・自衛隊派遣要請計画 ・防疫、障害物の撤去、清掃計画 ・行方不明者の搜索、遺体の収容及び処理計画

第4編 災害復旧・復興計画編

概要	
第1章 災害復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設災害復旧 ・住宅復旧計画 ・住民相談計画、生活確保対策計画 ・農漁業及び中小企業資金融資計画 ・復興の基本方針

資料編

第2節 用語

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義はそれぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

1. 基 本 法	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）をいう。
2. 救 助 法	災害救助法（昭和22年法律第118号）をいう。
3. 県 防 災 計 画	沖縄県地域防災計画をいう。
4. 市町村防災計画	市町村地域防災計画をいう。
5. 県 本 部	沖縄県災害対策本部をいう。
6. 現 地 本 部	沖縄県現地災害対策本部をいう。
7. 地 方 本 部	沖縄県災害対策地方本部をいう。
8. 市 町 村 本 部	市町村災害対策本部をいう。
9. 県 本 部 長	沖縄県災害対策本部長をいう。
10. 現 地 本 部 長	沖縄県現地災害対策本部長をいう。
11. 地 方 本 部 長	沖縄県災害対策地方本部長をいう。
12. 県 医 療 本 部	沖縄県災害医療本部をいう。
13. 地 域 医 療 本 部	沖縄県地域災害医療本部をいう。

第3節 計画の修正と周知徹底

本計画は平成26年に策定された大宜味村地域防災計画の改定であるが、今後災害対策基本法42条の規定に基づいて毎年検討を加え、必要があると認められたときにはこれを修正するものとする。

またこの計画は、大宜味村村職員及び関係公共機関並びにその他の防災に関する主要な施設に周知徹底させるとともに、特に必要と認める事項については、災害対策基本法第42条第4項に定める公表のほか、地域住民に周知徹底を図るよう努めるものとする。

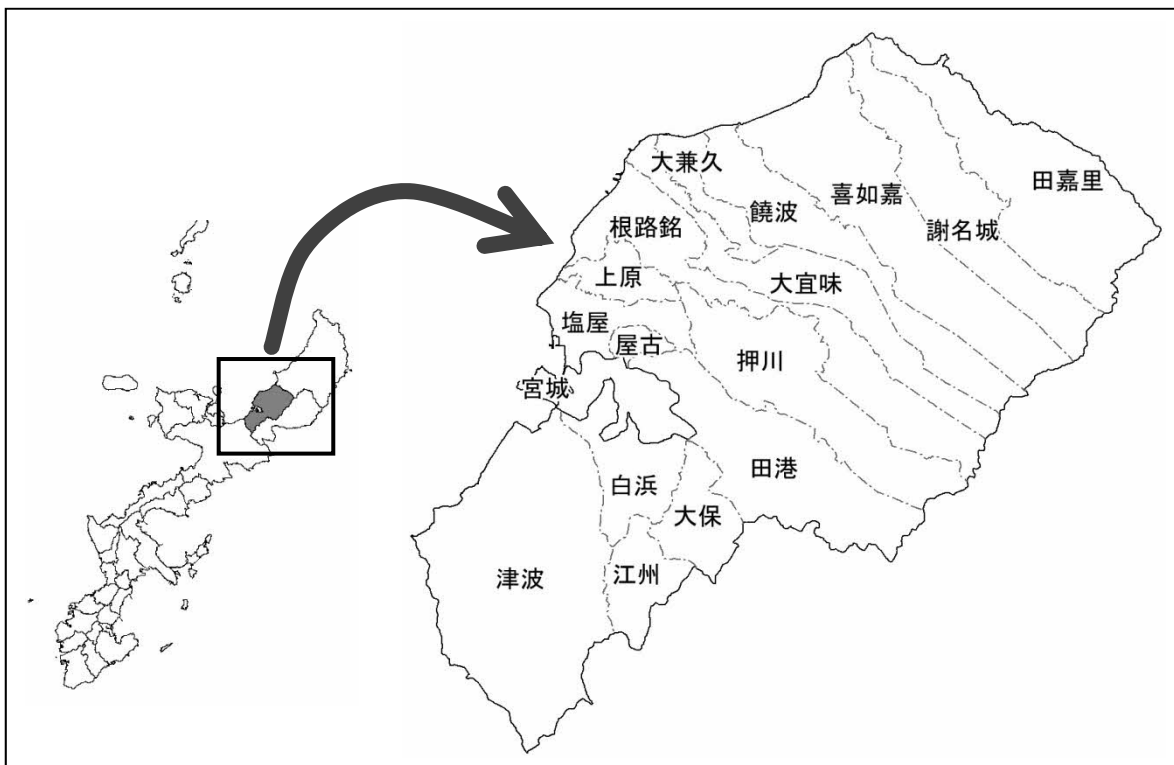
第4節 大宜味村の概況

〈沿革〉

本村は、尚貞王5年（1673年）、国頭間切の11ヶ村と羽地間切2ヶ村を割いて田港間切が創設され、のち大宜味間切と改称された。その後一旦、国頭間切に返されていた屋嘉比（田嘉里）が1719年に戻る一方、平良・川田が久志間切に帰り、現在の村域構成が固まった。（参考図書：大宜味村議会史）

1908年（明治41年）沖縄県及び島嶼町村制（特別町村制）が施行され、初代村長は県知事から、また収入役と書記は国頭郡長より任命された。その後、1920年（大正9年）には普通町村制が施行され、それまでの官選村長から民選村長へと移行し、助役・収入役は村長の推薦と村会の承認により決まる形となって、現在の大宜味村体制が発足した。

地域の基本単位となる字（古くは村）は、1903年（明治36年）には県令により屋古前田を田港に合し、根謝銘・一名代・城を併せて謝名城と称し、親田・屋嘉比・見里を併せて田嘉里と改め、平南を津波に合した。それ以降は、さらに幾多の合併分離をくりかえし、現在、田嘉里・謝名城・喜如嘉・饒波・大兼久・大宜味・根路銘・上原・塩屋・屋古・田港・押川・大保・白浜・宮城・江洲・津波の17行政区となっている。



■ 位置図(行政区分図)

1. 自然的条件

(1) 位置及び地勢・森林・河川の状況

本村は、沖縄本島北西部にあって、北緯 26° 36′ ~26° 43′ 、東経 128° 5′ ~128° 12′ の間に位置し、県都那覇市から北に約 87km、北部圏の中心都市である名護市からは約 22 km の距離にある。また、西は東シナ海に面し、東は沖縄本島を縦に二分する脊梁山地を境として東村に接し、北は田嘉里川をもって国頭村に、また南は山岳帯の分水嶺をもって名護市に接しており、東西 8 km、南北 14.4 km、総面積 63.44 k m² と県内第 9 番目の広さをもつ農村地域となっている。

本村の総面積の約 76% が森林で、ほぼ中央に標高 300~360m 内外の山々が連なっており、緑深い亜熱帯広葉樹林帯を形成している。その山々を源として大保川（延長 12 km）をはじめ、大小 16 の河川が東シナ海に注いでいる。

本村の地形をみると平地は極めて少なく、山々のすそ野が海岸に迫っており、集落の多くは海岸沿いのわずかな沖積低地に立地している。耕地はこのように地形が複雑で平地に乏しいなかで、河川沿いの狭い沖積平地と、海岸部近くからそそり立つ急傾斜地を形成している 150~200m の海岸段丘及びその背後に発達した丘陵部が開けており、古来よりここに開墾地を求めてきたことなど農林業は大きな制約を受けてきた。

海岸にはサンゴ礁が発達し、緑多い山々とともに山原地域の中でも優れた自然環境と美観を有している。大保川の河口部には内海の形を成す塩屋湾があり、マリンスポーツや豊富な魚介類の捕食及び養殖業等に、格好の場を提供している。

(2) 地質及び土壌

本島北部に位置する本村の表層土壌は、概ね乾性黄色土壌であり、適潤性黄色土壌、細粒赤色土が混在し、一部に礫質黄色土がある。

古期石灰岩からなるネクマチヂ岳周辺を除いて、国頭マージが広く分布しており、赤色~黄色を呈する強酸性土壌（PH4 前後）の粘性土である。これは、物理性・理化学性から良好な耕土とは言い難く、農作物の種類が限定される要因となっており、それぞれ改良を必要とする特殊土壌といえる。

その他、河川の河口部及び周辺に沖積土壌が分布しており、土色は褐色~青灰色で、一般に地下水位が高いといわれる。

表層地質は、概ね名護層粘板岩・千枚岩・泥質片岩（始新世~白亜紀）であり、一部に国頭礫層（更新世）がある。南部は緑色岩類（始新世~白亜紀）、比地川沿いは沖積層（完新世）、嘉陽層砂岩・粘板岩互層（始新世~白亜紀）、嘉陽層砂岩（始新世~白亜紀）が混在する。

(3) 気候・気象・地震活動の自然災害

本村を含む沖縄県は亜熱帯海洋性気候で、高温多湿や気温の年及び日較差が小さい特徴を持っている。年平均気温は約 23°C、年降水量は 2,000 mm 程度である。

夏と冬の季節風の特徴は顕著であり、夏は太平洋高気圧が張り出して、南~南東の風が卓越し、蒸し暑い晴天の日が多い。一方、冬は大陸高気圧の張出しで、北~北東風が卓越し曇雨天の日が多い状況である。

本県地域は最盛期の台風の通り道にあたっており、平均的に毎年 7 個強の台風が来襲し、暴風雨や高波などを伴って各所に大きな被害を与えている。また、梅雨期を中心にした大雨による浸水、がけ崩れ、林地崩壊などの災害や冬期の低気圧や季節風による海難などが発生する場合もある。特に近年河川流域の開発が著しいため、流出率の増大や保水力の低下等、流域条件が変化し、浸水被害も見られる。

地震活動は、列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966年の与那国島近海の地震では与那国島で死者2名、石垣崩壊などの被害があった。

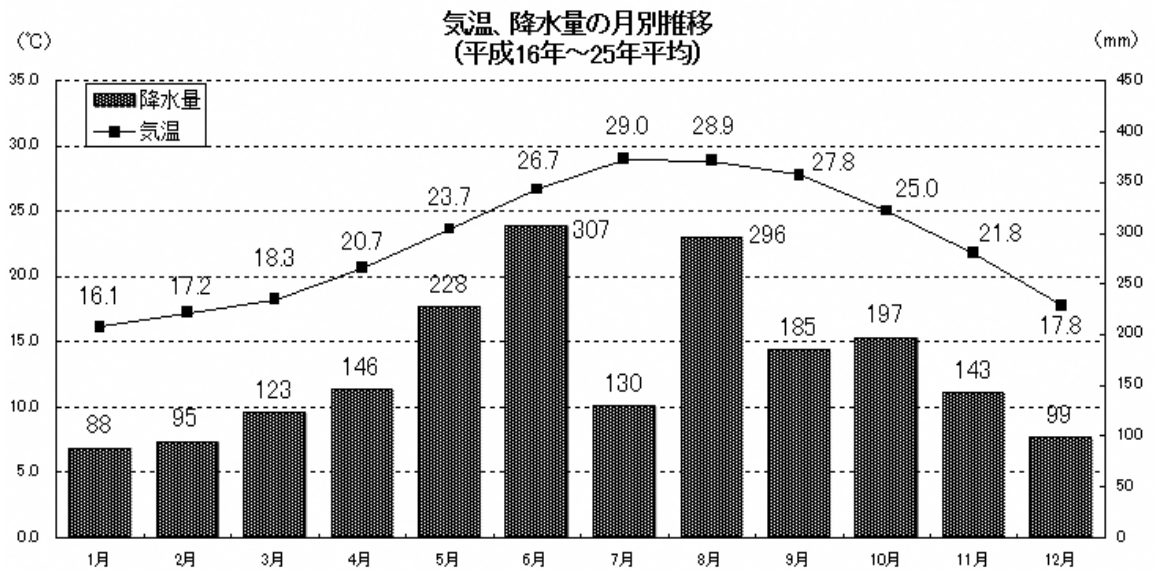
また、先島諸島で1万2千人を超える死者を出した1771年の明和と津波や沖縄本島を始め各地に津波が襲来し、死者3名をもたらした1960年のチリ地震津波など津波による被害も受けている。

なお、本村の過去10年間の平均の気候をみると、年平均気温22.7℃、最高気温34.1℃、最低気温8.4℃、年間降水量は2,000mm程度となっている。

■ 気象状況

年	気 温 (°C)						降 水 量 (mm)						風 速 (m/s)		日照時間
	平均	最高		最低		総量	最大日量	月:日	1時間最大	月:日	平均	最大			
		気温	月:日	気温	月:日							風速	風向(16方位)		
平成16年	22.8	34.0	7:21	8.1	3:5	2,149.0	202.0	9:5	72.0	7:4	3.9	26.4	北北西	1,860.0	
17年	22.5	34.0	7:21	7.6	3:5	1,736.5	100.5	6:16	34.0	6:12	4.0	16.3	北西	1,669.2	
18年	23.0	34.9	7:6	9.1	3:4	2,324.5	172.5	8:6	61.0	9:3	3.7	21.0	南	1,679.0	
19年	22.9	33.8	8:2	8.9	2:4	2,510.5	265.0	8:11	65.0	6:18	3.8	28.8	南東	1,784.3	
20年	22.8	33.8	7:14	7.7	3:2	1,418.5	61.0	5:1	55.0	8:16	3.4	15.0	南南西	1,837.3	
21年	22.9	35.1	8:3	7.9	1:16	1,853.5	121.5	6:12	50.0	4:21	3.6	14.4	北北東	1,855.1	
22年	22.7	33.4	8:22	7.3	1:15	2,527.5	148.0	7:1	59.0	5:29	3.8	33.5	西北西	1,538.0	
23年	22.4	34.3	7:23	8.4	1:16	2,115.5	377.5	8:5	66.0	11:30	3.8	36.2	南	1,566.1	
24年	22.5	33.4	8:13	9.5	2:19	2,753.0	159.0	8:27	59.5	5:2	4.0	32.2	北西	1,512.2	
25年	22.8	34.7	8:9	9.0	1:26	1,694.0	95.0	10:5	57.5	5:11	3.8	19.7	西	1,841.0	
10年平均	22.7	34.1		8.4		2,088.3	170.2		57.9		3.8	24.4		1,714.2	

資料：沖縄気象台〔名護地域気象観測所（アメダス）〕



資料：沖縄気象台〔名護地域気象観測所〕

2. 社会的条件

(1) 人口及び世帯数

本村の人口（住民基本台帳：令和4年9月30日現在）は、男性1,611人、女性1,456人の合計3,067人で、世帯数が1,649世帯となっている。

住区別では、塩屋住区が987人で最も多く、次いで喜如嘉住区823人、津波住区750人、大宜味住区526人となっている。

年齢層別（令和4年 国勢調査）にみると、65歳以上の高齢者層が増加傾向にあるのに対し、近年において若年層（0～14歳）及び労働力人口（15～64歳）は減少傾向を示しており、超高齢社会（村内高齢化率が約30%）を形成している。

特に若年層の減少が著しく、少子高齢化が顕著になることで、さらに村全体の人口減少が進んでいくことが懸念されている。

このような状況において、本村は全国に知れ渡る「長寿の村」であることから、お年寄りが元気に生活できる場として人が集積することで、過疎化の傾向が弱まることが期待される。

■ 住民基本台帳（人口、世帯数）

令和4年9月30日現在

住 区	人 口			世帯数
	男	女	計	
喜如嘉	411	364	775	425
大宜味	271	253	524	285
塩 屋	532	484	986	503
津 波	404	346	750	505
合計	1,618	1,447	3,035	1,718

資料：住民基本台帳

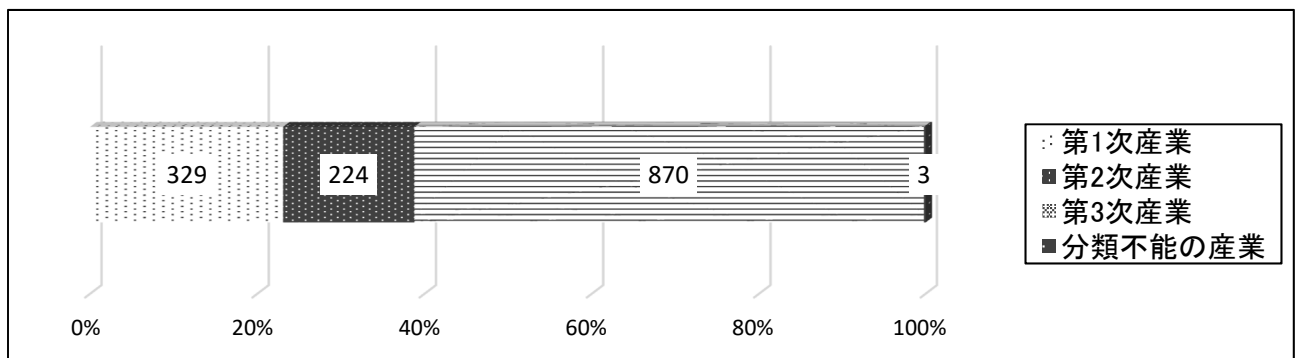
●資料編 資料5-1 人口

(2) 産業分類別就業人口

本村の令和2年の国勢調査における就業者数は1,426人で、そのうち第一次産業が329人(23%)、第二次産業が224人(16%)、第三次産業が870人(61%)と、第三次産業が最も多く占めている。

産業別に就業者の動向をみると、本村の基幹産業である農業が年々減少し、第二次産業は就業者数ではほぼ横ばい状況といえるが、比率は減少傾向である。一方第三次産業は増加傾向にあり、特に大きな割合を占めるサービス業の伸びが著しい。

■ 就業構造（割合）の推移



資料：国勢調査

●資料編 資料5-2 就業者数

① 農林水産業

特産物であるシークワサーの生産量が県内 60%以上を誇り、沖縄一の産地となっている。また、近年では缶入りチューハイの市場規模拡大が続いており、中でも柑橘系フレーバー商品の人気を受けてシークワサー需要が拡大している。また、本村の山林地域の一部が世界自然遺産登録されていることから、世界自然遺産地域において生産されたシークワサーのブランド価値を高める取組を行い、さらなる需要拡大を図りつつ、生産安定及び拡大を目指す。

近年では、結の浜地区の賃貸工場において、豆苗や島野菜、ハーブ等の生産・販売を行う植物工場が入居しており、新たな形態の農業生産も展開している。

また、和蕎麦に続く新たな農作物生産の取組として、紅茶の生産を目指し村内の農家が生産組合を立ち上げており、2017年の初出荷を目指している。沖縄は紅茶を始めお茶づくりに適した気候とされており、観光資源としての活用も検討していく。

本村、国頭村及び東村に広がるやんばるの森林は、水源の涵養、林産物の供給、野生生物の生息域などとして、重要かつ多くの役割を果たしており、今後はこれらの多面的機能の高度発揮や維持・増進のための適切な管理、地域産業としての林業の活性化、就労・雇用の確保としての新たな森林利用と、生物多様性に富んだ優れた自然環境の保全が求められている。

本村には塩屋漁港があり、漁業従事者は旧羽地村地域とともに羽地漁業協同組合を構成している。本村の水産業は、沿岸漁業を主体とする採取業と、養殖漁業となっている。このうち養殖業は、主にクビレツタ（海ぶどう）、モズクの生産が行われている。

② 商工業

本村の商工業を事業所数及び従業者数で見ると、卸売・小売業、建設業などが多く、次いで製造業や工房、福祉医療サービス業などが多くを占めている。その中でも共同店などの卸売・小売業は経営難が課題となっているが、移動手段を持たない高齢者の買い物やコミュニティの場、憩いの場として機能存続が求められていることから、住民の理解・協力のもとに経営の安定化に努める。国道 58 号沿いに立地するコンビニや飲食店・雑貨店等は、村民・村内労働者及び通過型の購買需要に対応している。

一方、共同店で取り扱いの無い商品については、村外で購入せざるを得ない状況であり、人口維持のための生活利便性向上の観点から、主要施設の集約がなされる結の浜地区へのスーパー等の誘致を検討していく。

③ 観光業

観光振興については、本村の特性である健康長寿と緑豊かな自然環境を活かした「大宜味型体験滞在・交流プログラムの構築」を掲げ、平成 21 年度に「大宜味村観光振興基本計画」を策定し、農家民泊体験やエコツアープログラムの実施など地域と連携した観光振興を形成してきた。また、村 PR キャラクターの誕生をはじめ、観光パンフレット、村のポスターの作成、観光案内サインや観光ホームページの整備などを行い、観光振興を図ってきた。

2020 年 2 月に旧大宜味中学校跡地に整備された「やんばるの森ビジターセンター」（以下「YVC」という。）の開業と同施設への道の駅機能の移転がある。YVC には本村はじめ北部地域の農畜水産物や特産品等を販売する直売所、レストランやパーラー、やんばるの自然を知ってもらう映像ホール及び観光案内所等があり、コロナ禍の厳しい状況にあっても一定の集客を果たしている。

今後においては、世界自然遺産登録決定を受けたことから、観光における実働的な人材育成をはじめ、観光受入れ体制拡充や既存施設を活用した取組を行い、引き続き観光振興を推進する。

(3) 道路交通

国道や県道との一体性を持った村道整備により、円滑な自動車移動と歩行者の安全確保を図る。また、道路や橋梁について村内全域で総合点検を行った診断結果を基に、きめ細やかな補修・修繕・架け替え整備等を計画的に実施し、市町村道路網整備計画に謳われている安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進する。

(4) 文化財

文化財は我々の祖先が永い歴史の中で築き上げてきた貴重な文化遺産であり、本村の歴史と文化を知る上で貴重な村民の共有財産である。本村には国指定文化財が5件、県指定文化財が2件、村指定文化財が4件あり、この他にも有形無形の優れた文化財が残されている。また、直近では平成29年に「大宜味村役場旧庁舎」が国の重要文化財に指定された。これらの文化財は、学術研究、伝統文化の保持等の面において高い評価を有する一方、産業の振興、観光の振興など実用的価値も合わせ持っている。

今日的なニーズとして、地域像を正しく認識するための一つとして文化財を活用した取組が行われているが、本村においても猪垣等はネクマチヂ岳～六田山散策道のコースとして組み込まれ、好評を得ている。

3. 過去の災害履歴（平成16年～令和元年）

年月日		災害種	被害概況		
年	月日		家屋被害	土木被害	その他
平成16	10月20日	台風23号	■床下浸水5戸 津波(ガジナ地区)		■農産被害 約8,456,000円
平成17	9月5日	台風14号	■床上浸水1戸 津波 ■床下浸水9戸 (津波5戸・喜如嘉3戸 ・大保1戸)		
平成18	6月18日	大雨	■床上浸水3戸 津波	■道路冠水2箇所 ・村道海染線通行止め(江州) ・県道9号線通行止め(大保) ■崖崩れ1箇所 ・押川線通行止め(押川)	
平成19	該当なし				
平成20	該当なし				
平成21	該当なし				
平成22	5月29日	大雨		■地すべり5箇所 (大兼久、塩屋、押川、江州、津波区)	
	8月31日 ～9月1日	台風7号	■一部損壊1戸	■倒木による通行不能 ・林道(大兼久林道) ・村道(大宜味線、根路銘線、押川線、ガタ原線)	■農産被害 約3,550,000円 ■避難2人(公民館)
	10月28日	台風14号		■地すべり2箇所 (謝名城、押川区)	
平成23	8月3日 ～6日	台風9号		■土砂崩れ14箇所	■塩屋大橋にて保冷車の横転事故 ■塩屋、大保区内、道の駅において冠水
平成24	8月11日	局地的大雨			■平南川上流(ター滝)の増水 観光客41名一時孤立 (死傷者なし)
	8月26日	台風15号	■床下浸水 (饒波18戸、 根路銘2戸、塩屋1戸、 大保3戸)	■道路通行止め10件 (地すべり、倒木による) ・国道58号(根路銘区、喜如嘉区～浜区間) ・村道(城線、謝名城作場線、謝名城線、大川線、大宜味線、根路銘上原線、海染江州原線、平南当原線、ガタ原線) ■田嘉里川氾濫	■避難(公民館) (田嘉里40人、謝名城6人、喜如嘉15人、饒波41人、根路銘20人、塩屋10人、田港2人、大保14人、白浜1人、津波5人、計154人) ■農産被害 約1,370,000円
	9月16日	台風16号	■床上浸水 (大保11戸) ■床下浸水は村内各地発生	■国道331号通行止め (道路冠水のため) ■喜如嘉区民家裏山崩れ (喜如嘉売店地近く) ■村道路肩崩壊 (村道饒波石山線) ■地すべりによる崩壊 (村道腰間線) ■安根河川敷き崩壊	■避難23人(公民館) ■村内各地で道路冠水 ■農産被害 約5,161,000円
	9月29日	台風17号	■床上浸水 (大保11戸、津波6戸) ■一部破損1戸		■農産被害 約8,280,000円

年月日		災害種	被害概況		
年	月日		家屋被害	土木被害	その他
平成26	7月9日	台風8号		■村道海染江洲原線 道路斜面崩壊 ■村道マーランガー線 道路斜面崩壊 ■村道大工又線 道路斜面崩壊 ■村道大川線 道路斜面崩壊 ■大川川護岸崩壊	
	10月11日	台風9号		■村道後間線 道路斜面崩壊 ■村道海染江洲原線 道路斜面崩壊 ■村道津波江洲線 道路斜面崩壊	
平成30	6月15日	台風6号	■一部損壊1戸	■村道田嘉里線 道 路斜面崩壊1箇所	
	9月29日	台風24号			農作物被害8戸
令和1	6月26日	局地的大雨		■村道根路銘上原線 道 路斜面崩壊1箇所	

資料：総務課

第5節 災害の想定

本計画は、本村の気象、地勢及び地質土壌などの地域特性によって起こる災害（台風、豪雨、高潮、地震、津波、その他災害）を検討した結果、具体的には以下に掲げる災害を想定する。

ただし、2011年に発生した東北地方太平洋沖地震、1771年の八重山津波の教訓から、歴史に学ぶ最大クラスの地震・津波からの避難についても、可能な限り対策を検討する。

1. 風水害

(1) 台風

ア	昭和32年台風第14号	(フェイ)
	襲来年月日	昭和32年9月25日、26日
	最大風速	47.0m/s (那覇)
	最大瞬間風速	61.4m/s (那覇)
	降水量	70.7mm (那覇、25～26日)
	死傷者・行方不明者	193名 (うち死者及び行方不明者131名)
	住宅全半壊	16,091戸
イ	第2宮古島台風	(昭和41年台風第18号 コラ)
	襲来年月日	昭和41年9月5日
	最大風速	60.8m/s (宮古島)
	最大瞬間風速	85.3m/s (宮古島)
	降水量	297.4mm (宮古島、3～6日)
	死傷者・行方不明者	41名
	住宅全半壊	7,765戸
ウ	平成15年台風第14号	(マエミー)
	襲来年月日	平成15年9月10日、11日
	最大風速	38.4m/s (宮古島)
	最大瞬間風速	74.1m/s (宮古島)
	降水量	470.0mm (宮古島、9～12日)
	死傷者・行方不明者	94名 (うち死者1名)
	住宅全半壊	102棟 (うち全壊19棟)

(2) 地すべり

発生年月日	平成18年6月10日
発生場所	沖縄県中頭郡中城村字北上原及び安里地内
降雨状況	先行降雨量 533mm (5/1～6/9) 集中降雨量 88mm (6/10)
地すべりの規模	平均高さ30m (最大42m)、長さ約335m 移動土量 約34万m ³ 、地すべり面積5万6千m ² 地すべり幅 最大260m
人的被害	なし
道路破損	県道35号線延長140m、村道坂田線延長100m

(3) 高潮（浸水想定区域）

本村に大きな被害をもたらすおそれのある台風について「平成18・19年沖縄県津波・高潮被害想定調査」結果を参考に、波浪と高潮による浸水区域を想定する。

(4) 土砂災害（危険箇所・区域等）

本村にはがけ崩れ、土砂災害、地すべりへの警戒避難が必要な箇所が存在することから危険箇所・区域等による表層崩壊を想定する。

■ 土砂災害（危険箇所・区域） 令和2年4月1日現在

急傾斜地崩壊危険箇所	急傾斜地崩壊危険区域	土砂災害警戒区域
53	1	25

令和2年度沖縄県水防計画より

2. 地震及び津波の被害想定

本村の地震防災・減災対策の数値目標の基礎となる大規模地震・津波による物的・人的被害量等について、「平成25年度沖縄県地震被害想定調査」に基づき、被害の概要を以下にまとめる。

(1) 想定地震

本県の陸上部及び周辺海域で発生するおそれがある地震から、次の20の想定地震を設定した。想定地震の概要は次のとおりである。

なお、最大震度はすべての地震で震度6弱以上と予測され、前回調査でも想定した5地震のうち4地震では震度7予測された。

■ 地震・津波被害予測の想定地震一覧

想定地震	マグニチュード	ゆれ等の特徴（予測最大地震）	備考
沖縄本島南部断層系	7.0	沖縄本島南部において震度が大きい（7）	前回調査（平成21年度）より
伊祖断層	6.9	沖縄本島南部において震度が大きい（7）	
石川-具志川断層系	6.9	沖縄本島南部において震度が大きい（7）	
沖縄本島南部スラブ内	7.8	沖縄本島南～部において震度が大きい（6強）	
宮古島断層	7.3	宮古島において震度が大きい（7）	
八重山諸島南西沖地震	8.7	津波浸水深の最大値を示す（6弱）	平成23・24年度津波被害想定調査より
八重山諸島南方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す（6弱）	
八重山諸島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す（6弱）	
沖縄本島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す（6弱）	
沖縄本島東方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す（6弱）	
石垣島南方沖地震	7.8	黒島において震度が大きい（6弱）	
石垣島東方沖地震	8.0	石垣島において震度が大きい（6強）	
石垣島北方沖地震	8.1	西表島、多良間島において震度が大きい（6強）	
久米島北方沖地震	8.1	久米島、粟国島において震度が大きい（6強）	
沖縄本島北西沖地震	8.1	伊平屋島、伊是名島において震度が大きい（6弱）	

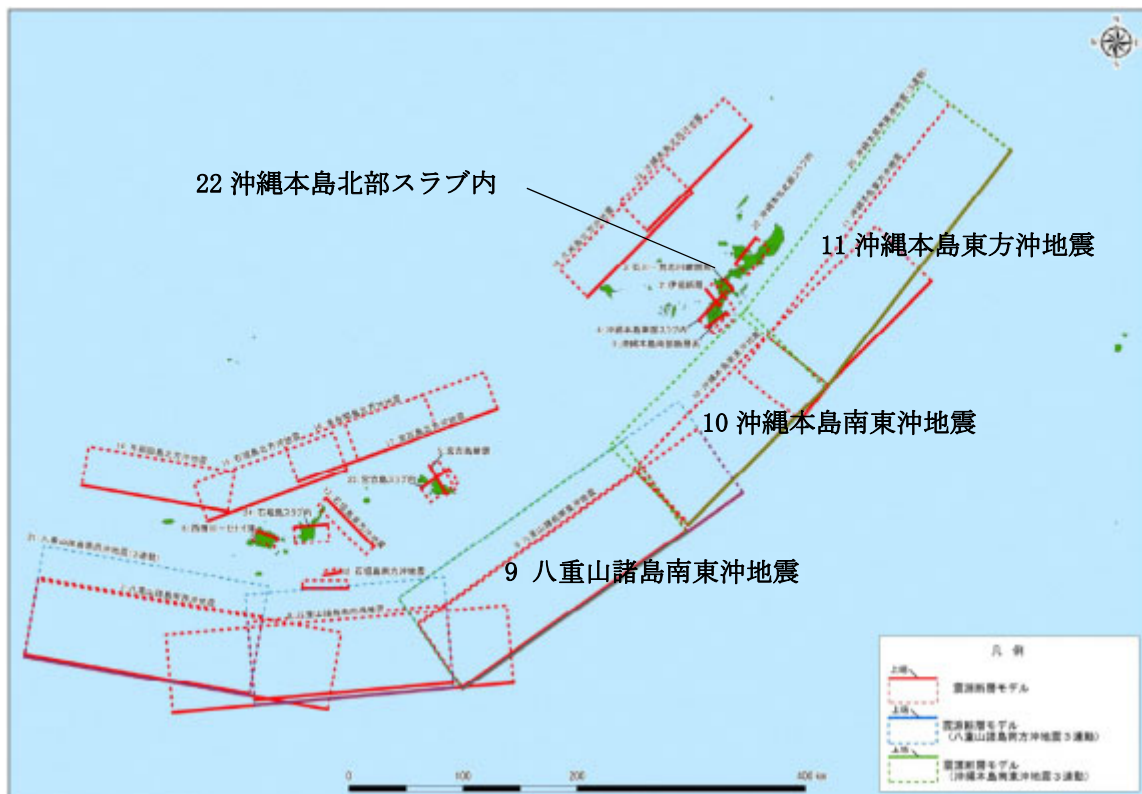
想定地震	マグニチュード	ゆれ等の特徴（予測最大地震）	備考
沖縄本島南東沖地震 3連動	9.0	沖縄本島及び周辺島嶼広域において震度が大きい（6強）	平成25年度に新規設定
八重山諸島南方沖地震 3連動	9.0	先島諸島広域において震度が大きい（6強）	
沖縄本島北部スラブ内	7.8	沖縄本島中～北部において震度が大きい（6強）	
宮古島スラブ内	7.8	宮古島全域、伊良部島において震度が大きい（6強）	
石垣島スラブ内	7.8	石垣島市街地において震度が大きい（6強）	

※計測震度：地震観測点で震度計によって測定された、地表のゆれ（地震動）の強さを数値化した震度。基本的には周期 0.1～1.0 秒の地震波の加速度の大きさに基づいており、体感による震度とほぼ一致するように定められている。

■大宜味村で影響の大きな想定地震の設定

想定地震	深さ	断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード
10 沖縄本島南東沖地震	2 km	300 km	70 km	20m	8.8
11 沖縄本島東方沖地震	2 km	300 km	70 km	20m	8.8
沖縄本島南東沖地震 3連動 ※1 (9, 10, 11)	2 km	240 km	100 km	20m	9.0
	2 km	170 km	100 km	20m	9.0
	2 km	260 km	100 km	20m	9.0
22 沖縄本島北部スラブ内	30 km	30 km	30 km		7.8

※1（八重山諸島南東沖地震、沖縄本島南東地震、沖縄本島東方地震）3つの地震が連動して起きる場合の想定。



■想定地震における大宜味村の計測震度および震度面積割合

想定地震	最大値	最小値	平均値	震度 面積割合 (%)						
				7	6強	6弱	5強	5弱	4	3以下
沖縄本島南部スラブ内地震	5.7	5.1	5.3	0.0	0.0	4.8	95.2	0.0	0.0	0.0
沖縄本島東方沖地震	5.7	5.3	5.4	0.0	0.0	28.2	71.8	0.0	0.0	0.0
沖縄本島南東沖地震3連動	6.0	5.6	5.8	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
沖縄本島北部スラブ内	6.2	5.5	5.8	0.0	0.6	99.4	0.0	0.0	0.0	0.0
一律地震動	5.8	5.4	5.5	0.0	0.0	65.0	35.0	0.0	0.0	0.0

■想定地震における大宜味村の液状化危険度の予測

想定地震	最大値	最小値	平均値	液状化 (PL 値) 面積割合 (%)			
				15<PL	5<PL≤15	0<PL≤5	PL=0
沖縄本島南部スラブ内地震	19.6	0.0	1.0	4.5	0.6	0.0	94.8
沖縄本島東方沖地震	20.1	0.0	1.0	4.5	0.6	0.0	94.8
沖縄本島南東沖地震3連動	22.0	0.0	1.1	4.5	0.6	0.0	94.8
沖縄本島北部スラブ内	22.0	0.0	1.1	4.5	0.6	0.0	94.8
一律地震動	18.2	0.0	0.9	4.5	0.6	0.0	94.8

■想定地震における大宜味村の地震土砂災害危険度の予測

	急傾斜地崩壊危険箇所				山腹崩壊危険地区			
	全箇所数	ランク数			全箇所数	ランク数		
		A	B	C		A	B	C
沖縄本島南部スラブ内地震	50	25	22	3	28	7	13	8
沖縄本島東方沖地震	50	37	11	2	28	9	13	6
沖縄本島南東沖地震3連動	50	47	3		28	20	8	
沖縄本島北部スラブ内	50	47	3		28	20	8	
一律地震動	50	47	3		28	18	9	1

※ A:危険度が高い B:危険度がやや高い C:危険度が低い

(2) 予測項目・条件

予測する主な項目は、各々の地震による震度（地震動）、液状化危険度、建物被害（揺れ、液状化、土砂災害、津波、地震火災）、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活機能支障、災害廃棄物被害、避難者、要配慮者被害である。

なお、火災や人的被害に影響する発生の季節や時刻等は、県民や観光客の滞留、就寝、火気の使用等の状況を考慮し、冬の深夜、夏の12時、冬の18時の3シーンとした。

■想定シーンと想定される被害の特徴

想定シーン	想定される被害の特徴
冬 深夜	<ul style="list-style-type: none"> 多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れることにもなる。 オフィスや繁華街の滞留者や鉄道、道路の利用者が少ない。
夏 12時	<ul style="list-style-type: none"> オフィスや繁華街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災するが多い 木造建物内滞留人口は、1日の中で最も少ない時間帯であり、老朽木造住宅の倒壊による死者は冬の深夜と比べて少ない。 海水浴客をはじめとする観光客が多く沿岸部等にいる。
冬 18時	<ul style="list-style-type: none"> 住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。

想定シーン	想定される被害の特徴
	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスや繁華街周辺に滞留者が多数存在する。 ・道路、鉄道はほぼ帰宅ラッシュ時に近い状態であり、交通被害による人的被害や交通機能支障による影響が大きい。

(3) 予測結果の概要

本村における死者数は、沖縄本島南東沖地震3連動のケースが最も多く（78人）、そのほとんどは津波によるものである。

建物被害（全壊）についても、沖縄本島南東沖地震3連動による地震のケースが最も多く（555棟）、その大半が「津波」による建物被害である。次いで沖縄本島南部スラブ内地震（54棟）となるが、この地震では「液状化」と「地震の揺れ」によるものとなっている。

ライフラインとなる上水道については、沖縄本島南東沖地震3連動の被害が最も多く、地震直後の断水人口は3,165人、電力については、停電軒数は1,795軒に上る。

(4) 市町村一律の直下型地震について

(1)の想定地震は、本県において発生する可能性が高い地震等から設定したものであるが、地震の多い我が国では、どの地域においてもマグニチュード6.9程度の直下型地震が起こりうる。

3. 津波の浸水想定

(1) 本村の避難計画等の基礎となる津波の浸水想定区域、津波到達時間等について、県の調査に基づき、概要を以下にまとめる。

ア 切迫性の高い津波

これまでの地震被害想定調査などで対象とされてきた、本県に将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して、浸水区域等を予測した。「沖縄県津波・高潮被害想定調査」（平成18・19年度）の想定モデル、予測結果等の概要は以下のとおりである。

■ 「沖縄県津波・高潮被害想定調査」（平成18・19年度）津波浸水想定モデル一覧

	波源位置（モデル名）	断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード （※）
①	沖縄本島北方沖（C01）	80 km	40 km	4m	7.8
②	沖縄本島南東沖（D01W）	80 km	40 km	4m	
③	沖縄本島南西沖（H9RF）	80 km	40 km	4m	
④	久米島北方沖（B04E）	80 km	40 km	4m	
⑤	久米島南東沖（C02）	80 km	40 km	4m	
⑥	宮古島東方沖（C04W）	80 km	40 km	4m	7.8
⑦	宮古島南東沖（D06N）	80 km	40 km	4m	7.8
⑧	宮古島西方沖（C05E）	80 km	40 km	4m	7.8
⑨	石垣島東方沖1（C06W）	80 km	40 km	4m	7.8
⑩	石垣島東方沖2（NM11）	60 km	30 km	20m	7.8
⑪	石垣島南方沖（IM00）	40 km	20 km	20m	7.7
		15 km	10 km	90m	(※2)
⑫	石垣島北西沖（A03N）	80 km	40 km	4m	7.8

	波源位置（モデル名）	断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード （※）
⑬	与那国島北方沖（A01N）	80 km	40 km	4m	7.8
⑭	与那国島南方沖（）	100 km	50 km	5m	7.9

※1 マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2 ⑭段は、地すべりを想定しているためマグニチュードで示すことができない。

イ 最大クラスの津波

平成24年度までの調査研究を踏まえた学術的な知見から、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、東北地方太平洋沖地震による津波被害を鑑みて、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード9.0に設定したものである。

「沖縄県津波被害想定調査」（平成24年度）の想定モデル、予測結果等の概要は以下のものである。

■ 「沖縄県津波被害想定調査」（平成24年度）津波浸水想定モデル一覧

	波源位置（モデル名）		断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード （※）
①	八重山諸島南西沖地震		270 km	70 km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震（※2）		300 km	70 km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震		300 km	70 km	20m	8.8
④	沖縄本島南東沖地震		300 km	70 km	20m	8.8
⑤	沖縄本島東方沖地震		300 km	70 km	20m	8.8
⑥	石垣島南方沖地震（※2）		40 km	20 km	20m	7.8
			15 km	10 km	90m	（※3）
⑦	石垣島東方沖地震（※2）		60 km	30 km	20m	8.0
⑧	与那国島北方沖地震		130 km	40 km	8m	8.1
⑨	石垣島北方沖地震		130 km	40 km	8m	8.1
⑩	多良間島北方沖地震		130 km	40 km	8m	8.1
⑪	宮古島北方沖地震		130 km	40 km	8m	8.1
⑫	与米島北方沖地震		130 km	40 km	8m	8.1
⑬	沖縄本島北西沖地震		130 km	40 km	8m	8.1
⑭	3連動	沖縄本島南東沖地震	240 km	70 km	20m	9.0
			170 km	70 km	20m	
			260 km	70 km	20m	
⑮	3連動	八重山諸島南方沖地震	200 km	70 km	20m	9.0
			175 km	70 km	20m	
			300 km	70 km	20m	

※1 マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2 ②⑥⑦は、1771年八重山地震の規模を再現したものである。

※3 ⑥段は、地すべりを想定しているためマグニチュードで示すことができない。

ウ 最大クラスの津波（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）

平成24年度の津波浸水想定以後、新たな知見（津波履歴等）を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測した。なお、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード8.2に設定したものである。

想定モデル、予測結果等の概要は以下のとおりである。

■ 「沖縄県津波被害想定調査」（平成26年度）津波浸水想定モデル一覧

	断層面	断層長さ	断層幅	すべり量	マグニチュード (※)
①	八重山諸島南西沖地震	270 km	70 km	20m	8.7
②	八重山諸島南方沖地震 (※2)	300 km	70 km	20m	8.8
③	八重山諸島南東沖地震	300 km	70 km	20m	8.8
④	沖縄本島南方沖地震	100 km	50 km	12m	8.2
⑤	沖縄本島南東沖地震 (※4)	100 km	50 km	12m	8.2
⑥	沖縄本島東方沖地震	100 km	50 km	12m	8.2
⑦	沖縄本島北東沖地震	100 km	50 km	12m	8.2
⑧	石垣島南方沖地震 (※2)	40 km	20 km	12m	7.8
		15 km	10 km	20m	(※3)
⑨	石垣島東方沖地震 (※2)	60 km	30 km	90m	8.0
⑩	与那国島北方沖地震	130 km	40 km	20m	8.1
⑪	石垣島北方沖地震	130 km	40 km	8m	8.1
⑫	多良間島北方沖地震	130 km	40 km	8m	8.1
⑬	宮古島北方沖地震	130 km	40 km	8m	8.1
⑭	久米島北方沖地震	130 km	40 km	8m	8.1
⑮	沖縄本島北西沖地震	130 km	40 km	8m	8.1
⑯	3連動 八重山諸島南 方沖地震	200 km	70 km	20m	9.0
		175 km	70 km	20m	
		300 km	70 km	20m	

※1 マグニチュードはモーメントマグニチュードを示す。

※2 1771年八重山地震津波の再現モデルである。

※3 地滑りを再現したパラメータであるため、モーメントマグニチュードで示すことができない。

※4 1791年の地震の再現モデル。

次ページ以降に、津波浸水想定結果を示す。なお、津波の高さや時間等の意味は、以下のとおりである。

- 「沿岸の最大水位」：沿岸の沖合で最大となる津波の水位
- 「影響開始時間」：沿岸の沖合の水位が、地震発生時から50cm 上昇するまでの時間
- 「津波到達時間」：津波第1波のピークが沿岸の沖合に到達するまでの時間
- 「最大遡上高」：津波が到達する最も高い標高

4 津波災害警戒区域

平成29年度において県は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき県内39市町村の沿岸部を津波災害警戒区域として指定した。本村においては、最大クラスの津波（津波防災地域づくりに関する法律に基づく設定）である平成26年度津波浸水想定区域と同範囲が指定されている。それに伴い、村は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき以下の対策を講じる。

- (1) 防災計画に、津波に関する情報、予報及び警報・注意報伝達に関する事項、避難場所及び避難経路に関する事項、津波避難訓練に関する事項について定める。
- (2) 津波災害警戒区域内の地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設をいう。）又は社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設等（以下「避難促進施設」という。）の名称及び所在地並びに当該施設の利用者の津波発生時の円滑かつ迅速な避難の確保が図られるよう、津波に関する情報及び予報及び警報の伝達方法を村地域防災計画に定める。また、避難促進施設に係る避難確保計画の作成又は避難訓練の実施に関し必要な助言又は勧告等を行い、施設所有者又は管理者による取組みの支援に努める。

●資料編 資料6-6 避難促進施設一覧

【避難促進施設とは】

津波災害警戒区域内に立地し、主に防災上の配慮を要する者が利用する以下の施設です。

- 1 地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設）
- 2 津波法施行令第19条に基づく次に掲げる施設
 - (1) 老人福祉施設（老人介護支援センターを除く。）、有料老人ホーム、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、身体障害者社会参加支援施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業（生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援又は共同生活援助を行う事業に限る。）の用に供する施設、保護施設（医療保護施設及び宿所提供施設を除く。）、児童福祉施設（母子生活支援施設及び児童遊園を除く。）、障害児通所支援事業（児童発達支援又は放課後等デイサービスを行う事業に限る。）の用に供する施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子健康包括支援センターその他これらに類する施設
 - (2) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校及び専修学校（高等課程を置くものに限る。）
 - (3) 病院、診療所及び助産所

- (3) 津波に関する情報の伝達方法、避難場所及び避難経路及び円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項について村民に周知させるため、これらの事項を記載したハザードマップの配布等を行う。

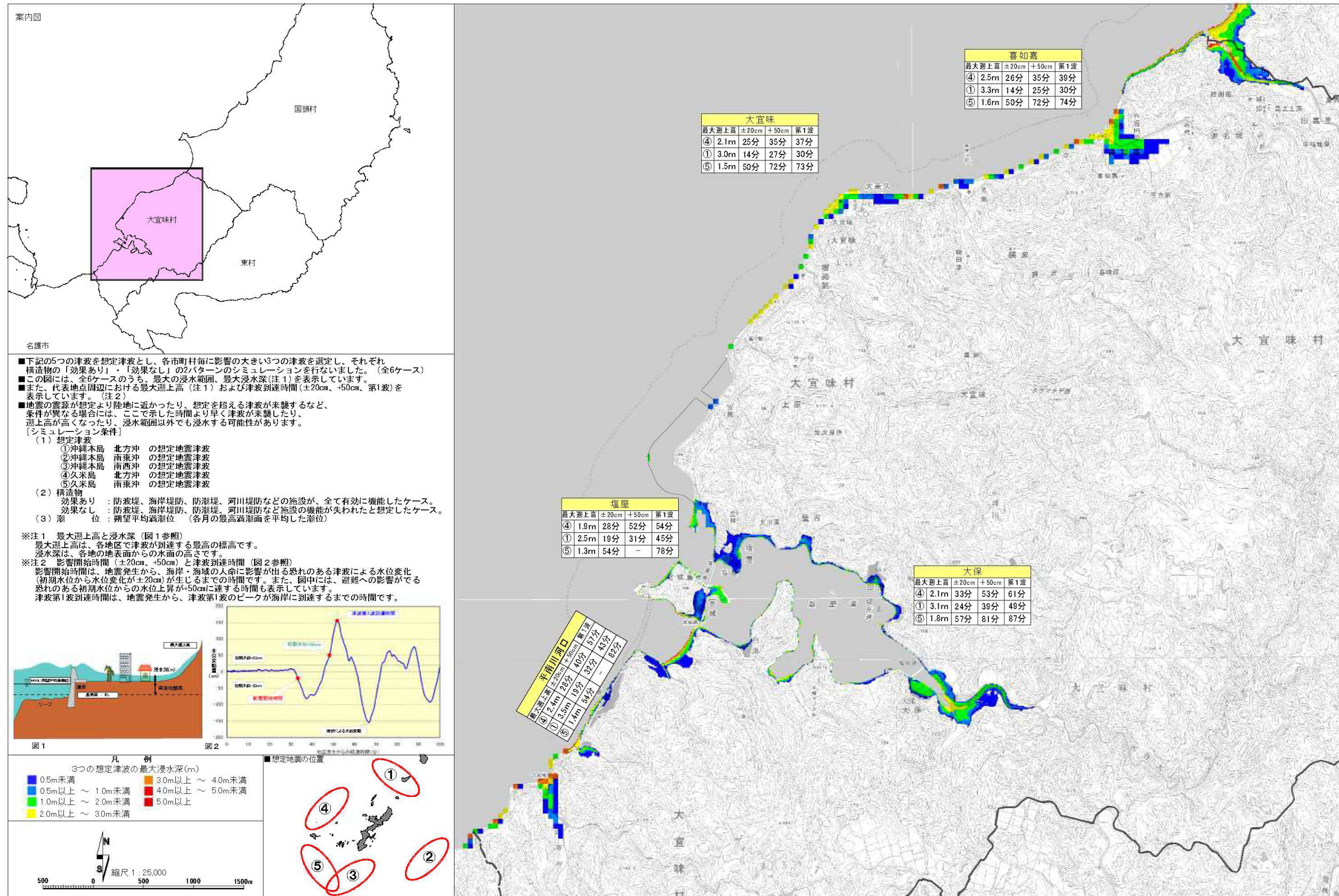
5. 高潮災害

想定台風は沖縄に来襲する台風の特徴を考慮して、沖縄本島の西を北上する台風、本島の南を西進する台風、本島の東を北上する台風とした。また、想定台風の作成にあたっては、既往の台風のなか

から沖縄県に被害を与え、住民によく知られている台風を選ぶこととした。その結果、本島の西を北上する台風として台風 5115 (R U T H)、本島の南を西進する台風として台風 6123 (T I L D A)、本島の東を北上する台風として台風 7920 (T I P) を選び、これらの台風の経路、中心気圧を変更し、想定台風を作成している。

■切迫性の高い津波(平成18年度)

津波浸水予測図 市町村別 大宜味村(1/1)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総復、第1064号)

第6節 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱

本村地域における住民の生命、財産を災害から保護するため、大宜味村の地域を管轄する公共機関や村内の公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者等が防災に関し処理すべき事務又は業務の大綱は、概ね次のとおりである。

1. 村・消防・警察機関

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●大宜味村	① 村防災会議及び村災害対策本部に関する事務 ② 防災に関する広報・教育・訓練の実施 ③ 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備 ④ 防災に関する施設及び設備の整備 ⑤ 災害に関する警報の発令・伝達及び避難措置 ⑥ 災害情報の収集、伝達及び被害調査 ⑦ 水防、消防、救助、その他応急措置 ⑧ 災害時の保健衛生及び文教対策 ⑨ 災害時における交通輸送の確保 ⑩ 災害廃棄物の処理 ⑪ 被災施設の災害復旧 ⑫ 被災者に対する救援、生活再建支援及び融資等の対策 ⑬ 地域の関係団体及び防災上重要な施設の管理者が実施する災害応急対策等の調整 ⑭ 公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実及び住民の自発的な防災活動の促進 ⑮ その他災害発生の防御又は拡大防止のための措置
●国頭地区行政事務組合消防本部	① 救助、救出活動及び避難の誘導に関すること。 ② 消防、水防及び応急措置に関すること。 ③ 住民への予報の伝達に関すること。 ④ 社会公共施設、危険物取扱所等の災害防止のための誘導、監督に関すること。
●沖縄県警察・名護警察署 (喜如嘉駐在所・塩屋駐在所)	① 災害警備計画に関すること。 ② 被害情報の収集伝達及び被害実態の把握に関すること。 ③ 被災者の救出救助及び避難指示・誘導に関すること。 ④ 交通規制・交通管制に関すること。 ⑤ 遺体の見分・検視に関すること。 ⑥ 犯罪の予防等社会秩序の維持に関すること。

2. 県及び出先・関係機関

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●沖縄県	① 県防災会議及び県災害対策本部に関する事務 ② 防災に関する広報・教育・訓練の実施 ③ 防災に必要な物資及び資材の備蓄整備 ④ 防災に関する施設及び設備の整備 ⑤ 災害に関する警報の発令、伝達及び避難措置 ⑥ 災害情報の収集、伝達及び被害調査 ⑦ 水防、消防、救助その他の応急措置 ⑧ 災害時の保健衛生及び文教対策 ⑨ 災害時における交通輸送の確保 ⑩ 災害廃棄物の処理に係る調整及び事務 ⑪ 被災施設の災害復旧 ⑫ 被災者に対する救援、生活再建支援及び融資等の対策 ⑬ 市町村が処理する防災に関する事務又は業務の実施についての援助及び調整 ⑭ 県内の防災関係機関の応急復旧対策、応援・受援の調整及び県外からの応援等の調整 ⑮ その他災害の発生の防御又は拡大防止のための措置
●沖縄県立北部病院	① 災害時における医療、助産、看護活動の実施 ② 被災者の応急対策
●北部福祉保健所	① 災害時における管内の保健衛生対策及び指導
●北部土木事務所	① 所管に係わる施設（道路、橋りょう、河川、海岸保全施設等）の災害予防、災害時における応急対策や災害復旧対策、並びにこれらの指導
●北部農林水産振興センター	① 所管に係わる施設（農道、農地、排水、耕地護岸等）の災害時における応急対策及び災害復旧対策並びにこれらの指導
●北部改良普及センター	① 農作物の災害応急対策及び指導 ② 村が行う被害調査及び応急対策への協力 ③ 災害時における被災農家の再生産及び生活指導等 ④ その他所管業務についての被災対策
●県企業局・北部浄水管理所（大保ポンプ場・根路銘増圧ポンプ場）	① 災害時における給水の確保 ② 所管水道施設の被害調査及び災害復旧

3. 指定地方行政機関・自衛隊

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●九州管区察局	① 警察災害派遣隊の運用及び調整に関すること ② 災害時における他管区警察局との連携に関すること ③ 管区内各県警察及び防災関係機関との協力及び連絡調整に関すること ④ 災害に関する情報の収集・伝達の連絡調整に関すること ⑤ 災害時における警察通信の運用に関すること ⑥ 津波警報等の伝達に関すること
●沖縄総合事務局 (総務部)	① 沖縄総合事務局の庶務及び連絡調整に関すること。 ② 沖縄総合事務局所管の被害状況調査の総括に関すること。
●沖縄総合事務局 (財務部)	① 地方公共団体に対する災害融資 ② 災害時における金融機関に対する緊急措置の要請 ③ 公共土木等被災施設の査定の立会 ④ 地方自治体単独災害復旧事業（起債分を含む）の査定
●沖縄総合事務局 (農林水産部)	① 農林水産業に係る被害状況等災害に関する情報の収集、報告 ② 農林水産関係施設等の応急復旧及び二次災害防止対策 ③ 家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止対策 ④ 応急用食料、災害復旧用材等の調達・供給対策
●沖縄総合事務局 (経済産業部)	① 災害時における所掌に係る物資の需給及び価格の安定対策 ② 被災商工業者に対する金融、税制及び労務
●沖縄総合事務局 (開発建設部)	① 直轄国道に関する災害対策 ② 直轄ダムに関する警報等の発令伝達及び災害対策 ③ 直轄港湾等災害復旧事業に関する災害対策 ④ 公共土木施設の応急復旧の指導、支援 ⑤ 大規模土砂災害における緊急調査
●沖縄総合事務局 (運輸部)	① 災害時における陸上及び海上輸送の調査及び鉄道、車両、船舶等の安全対策 ② 災害時における自動車運送事業者に対する運送及び船舶運航事業者に対する航海等の協力要請 ③ 災害時における輸送関係機関との連絡調整
●九州厚生局	① 災害状況の情報収集、通報に関すること。 ② 関係機関との連絡調整に関すること。
●沖縄森林管理署	① 国有林野の保安林、治山施設等の管理及び整備 ② 災害復旧用材の需給対策 ③ 国有林における災害復旧 ④ 林野火災防止対策
●沖縄防衛局	① 米軍の活動に起因する災害等が発生した場合の関係機関への連絡調整 ② 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 ③ 「災害時における沖縄県と在沖米軍との相互連携マニュアル」に関する支援及び連絡調整 ④ 日米地位協定等に基づく損害賠償 ⑤ 地方公共団体等への連絡調整支援及び技術支援等
●那覇産業保安監督 事務所	① 鉱山施設の保安、危害防止及び鉱害の防止対策 ② 災害時における火薬、高圧ガス、都市ガス及び電気施設等の保安確保
●那覇空港事務所	① 空港及びその周辺における航空機に関する事故、その他空港における事故に関する消火及び救助 ② 航空運送事業者に対する輸送の協力要請 ③ 被災者、救助物資等の航空機輸送の調整

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●第十一管区海上保安本部	① 警報等の伝達に関する事。 ② 情報の収集に関する事。 ③ 海難救助等に関する事。 ④ 緊急輸送に関する事。 ⑤ 物資の無償貸与又は譲与に関する事。 ⑥ 関係機関等の災害応急対策の実施に対する支援に関する事。 ⑦ 流出油等の防除に関する事。 ⑧ 海上交通安全の確保に関する事。 ⑨ 警戒区域の設定に関する事。 ⑩ 治安の維持に関する事。 ⑪ 危険物の保安措置に関する事。
●沖縄気象台	① 気象、地象、地動及び水象の観測及びその成果の収集、発表を行う。 ② 気象業務に必要な観測予報及び通信施設の整備に努める。 ③ 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報及び警報等の防災情報の発表、伝達並びに解説を行う。 ④ 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う。 ⑤ 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める。
●沖縄総合通信事務所	① 非常の場合の電気通信の監理（非常通信に係る無線局の臨機の措置、臨時災害 FM 局の開設など） ② 災害時における非常通信の確保 ③ 災害対策用移動通信機器の貸出 ④ 沖縄地方非常通信協議会との連携・調整
●沖縄労働局	① 災害時における労働災害防止対策 ② 災害に関連した失業者の雇用対策
●九州地方環境事務所那覇自然環境事務所	① 災害廃棄物等の処理対策に関する事。 ② 環境監視体制の支援に関する事。 ③ 飼育動物の保護等に係る支援に関する事。
●国土地理院沖縄支所	① 地殻変動の監視に関する事 ② 災害時等における地理空間情報の整備・提供に関する事 ③ 復旧・復興のための公共測量における指導・助言に関する事
●自衛隊	① 災害派遣の準備 ② 災害派遣の実施

4. 指定公共機関

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●NTT 西日本(株) 沖縄支店	① 電信電話施設の保全と重要通信の確保
●NTTドコモ	① 移動通信施設の保全と重要通信の確保
●日本銀行(那覇支店)	① 銀行券の発行及び通貨・金融の調整を行うとともに、資金決済の確保を図り、信用秩序の維持に資する
●日本赤十字社 沖縄県支部	① 災害時における医療、助産等医療救護活動の実施並びに遺体処理等の協力に関する事。 ② 地方公共団体以外の団体又は個人が行う救助に関するボランティア活動の連絡調整に関する事。 ③ 義援金品の募集及び配分の協力に関する事。 ④ 災害時における血液製剤の供給に関する事。
●日本放送協会 (沖縄放送局)	① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
●沖縄電力(株)	① 電力施設の整備及び防災管理 ② 災害時における電力供給の確保

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●西日本高速道路(株) (沖縄高速道路事務所)	① 同社管理道路の防災管理 ② 被災道路の復旧
●日本郵便局(株) 沖 縄支社	① 災害時における郵便事業運営の確保 ② 災害における郵便事業に係る災害特別事務取扱 ③ 災害時における窓口業務の確保

5. 指定地方公共機関

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●(一社)沖縄県北部 医師会	① 災害時における医療及び助産の実施
●(公社)沖縄県看護 協会	① 災害時における医療及び助産の看護活動(助産含む)の協力
●(一社)沖縄県 バス協会	① 災害時におけるバスによる被災者及び一般利用者等の輸送協力に関する連絡調整 ② 災害時における輸送路線及び施設の確保に関する連絡調整
●琉球海運(株)	① 災害時における船舶による救助物資等の輸送の確保
●日本トランスオーシ ヤン航空(株)	① 災害時における航空機による救助物資等の輸送の確保
●沖縄都市モノレール (株)	① 災害時におけるモノレール車両による救助物資等の輸送の確保及び帰宅困難者対策
●(一社)沖縄県高圧 ガス保安協会	① 高圧ガス施設の防災対策及び災害時における高圧ガス供給並びに消費設備にかかる復旧支援
●(一社)沖縄県婦人 連合会	① 災害時における女性の福祉の増進
●沖縄セルラー電話(株)	① 電気通信の疎通の確保と重要通信の確保
●(一社)沖縄県薬剤 師会	① 災害時における医療、救護及び保健衛生活動の協力に関すること。
●(社福)沖縄県社会 福祉協議会	① 沖縄県災害ボランティアセンターの設置・運営及び市町村災害ボランティアセンターの支援に関すること ② 生活福祉資金の貸付に関すること ③ 社会福祉施設との連絡調整に関すること
●(一財)沖縄観光コ ンベンションビュー ロー	① 観光危機への対応に関すること ② 観光・宿泊客の安全の確保に関すること
●(公社)沖縄県トラ ック協会	① 災害時におけるトラックによる生活物資、復旧・復興物資等の緊急輸送の協力に関すること
●沖縄テレビ放送(株)	① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
●琉球放送(株)	① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
●琉球朝日放送(株)	① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
●(株)ラジオ沖縄	① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
●(株)エフエム沖縄	① 気象警報等、災害情報の放送による周知徹底及び防災知識の普及等の災害広報
●(一社)沖縄県歯科 医師会	① 災害時における医療、救護及び保健衛生活動の協力に関すること

6. 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●大宜味村社会福祉協議会	① 村が行う防災及び応急対策への協力 ② 被災者の救護活動の展開
●沖縄県国際交流・人材育成財団	① 外国人に関する情報提供等の協力に関する事。
●沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	① 観光危機への対応に関する事 ② 観光・宿泊客の安全の確保に関する事。
●(公社)沖縄県獣医師会	① 災害時の動物の医療保護活動に関する事。
●(一社)沖縄県建設業協会	① 災害時の重機等による救援活動の協力に関する事。 ② 災害時の公共土木施設の被害調査、応急復旧活動、建設活動の協力に関する事
●沖縄県土地改良事業団体連合会	① 農業用ダムやため池、かんがい用樋門、たん水防除施設等の整備、防災管理に関する事。 ② 農地及び農業用施設の災害調査及び災害復旧に関する事。
●沖縄県農業協同組合、沖縄県漁業協同組合連合会、沖縄県森林組合連合会	① 農林漁業関係者の安全の確保に関する事。 ② 農林漁業関係の被害状況調査及び応急対策の協力に関する事。 ③ 災害時における食料及び物資等の供給及び海上輸送等の協力に関する事。 ④ 農林漁業の災害応急・復旧対策に関する事。 ⑤ 被災農林漁業者の再建支援に関する事。
●JA おきなわ大宜味支店	① 村が行う被害状況調査及び応急対策への協力 ② 農作物災害応急対策の指導 ③ 農業生産資材及び生活資材の確保斡旋 ④ 被災農業家に対する融資の斡旋
●羽地漁業協同組合 大宜味地区	① 村が行う被害状況調査及び応急対策への協力 ② 漁業災害応急対策の指導 ③ 漁業生産資材及び生活資材の確保斡旋 ④ 被災漁業家に対する融資の斡旋
●県内各商工会議所、沖縄県商工会連合会	① 被害状況調査及び応急対策の協力に関する事。 ② 救助物資、復旧資材の確保、あっせん、輸送等についての協力に関する事。 ③ 災害時における物価安定についての協力に関する事。
●大宜味村商工会	① 村が行う被害状況調査及び応急対策への協力 ② 救助用物資、復旧資材の確保についての協力 ③ 被災者の生活資材の確保についての協力
●国頭地区行政事務組合やんばる美化センター	① 災害時のごみ・し尿等の処分に関する事。
●(一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会	① 災害時における道路等の被害情報の収集伝達、タクシーによる被災者及び一般利用者等の輸送の協力に関する事。
●(公財)沖縄県交通安全協会連合会	① 避難者の誘導及び救出救護の協力に関する事。 ② 被災地及び避難場所の警戒に関する事。 ③ 関係機関の行う災害救助活動及び復旧活動についての協力に関する事。
●沖縄県石油商業組合、沖縄県石油業協同組合	① 石油設備の防災対策及び災害時における石油燃料の供給に関する事。
●(一社)沖縄県産業廃棄物協会	① 災害廃棄物処理についての協力に関する事

機 関 名	事 務 ・ 業 務 の 大 綱
●(公社)沖縄県環境整備協会	① 災害時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬並びに浄化槽の点検・復旧についての協力に関する事
●上下水道指定工事店	① 災害時の上下水道施設の被害調査、応急復旧活動及び建設活動の協力に関する事。
●危険物等取扱事業者	① 危険物の保安及び周辺住民の安全確保に関する事。 ② 災害時における石油等の供給に関する事。
●社会福祉施設管理者	① 入所者及び通所者の安全の確保に関する事。
●病院管理者	① 入院患者及び通院患者の安全の確保に関する事。 ② 被災傷病者の救護に関する事。
●学校法人	① 児童及び生徒等の安全の確保に関する事。 ② 施設の整備、避難訓練の実施等の防災対策に関する事。
●金融機関	① 被災事業者に対する復旧資金の融資その他の緊急措置に関する事。
●大宜味村建設業者会	① 「災害時応急対策業務協定」の施行等 ② 村内の障害物の除去等
●村内事業所等	① 従業員、来訪者の安全確保とともに、地域住民全体の安全確保に関する事。 ② 行政機関の防災事業への協力等
●自治会(村民及び地域団体等)	① 避難誘導、避難所内の世話業務の協力に関する事。 ② 被災者に対する炊き出し、救助物資の配分等 ③ その他被災状況調査等、災害対策業務全般についての協力に関する事。

第2章 地域防災ビジョン

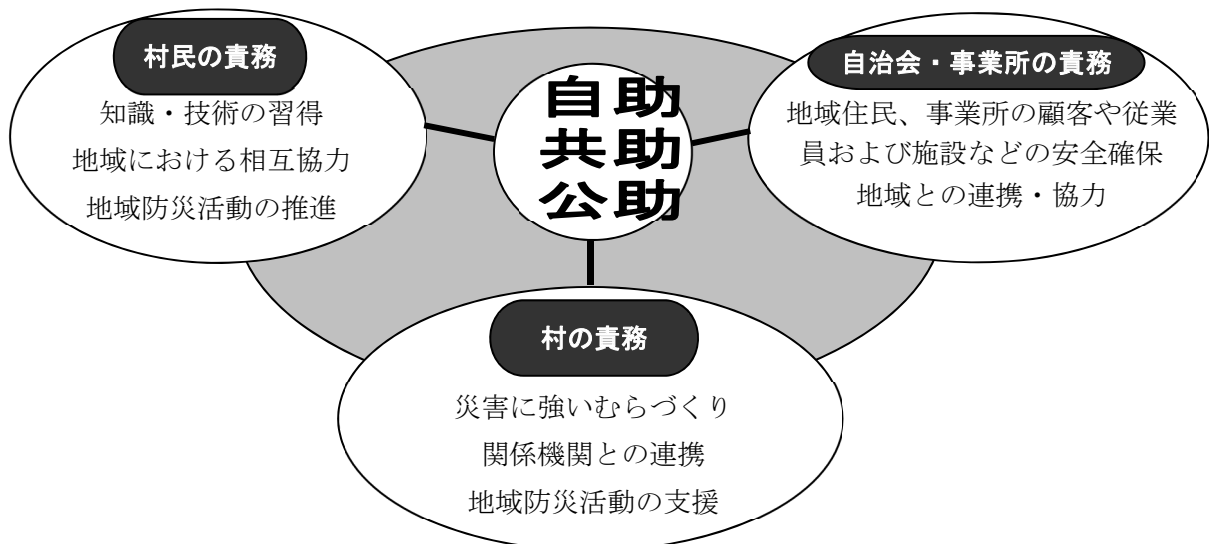
第1節 基本方針と基本目標

1. 防災計画の基本方針

本計画は、災害対策の基本である「災害を的確に予防し」、「事に臨んでは迅速に対処し」、そして「事後の復旧に万全を尽くす」ことを3本柱とするとともに、地域住民一人一人が、災害からの自分の命は自分で守るという「自己防衛意識」を基本理念に、行政や地域がそれらをサポートするという自助・共助・公助の精神などを踏まえて策定するものとする。

また、災害及び被害想定の結果に基づいて検討しているが、自然災害を完全に封ずることには無理があるため、被害を最小化する「減災」の考え方に立つとともに、地域特性を踏まえた減災目標を策定することとしている。

さらに、地球温暖化による気候変動などから大雨や洪水、高潮及び土砂災害などの自然災害リスクが高まっているという大自然環境の大きな変化、あるいは少子高齢化の進行や高齢者(とりわけ独居老人)や障がい者などの災害時要援護者の増加、観光客や外国人の増加などとともに、住民意識や生活環境の変化として近隣扶助意識の低下が顕在化している地域社会構造の変化などの対応に踏まえ、「防災のむら」となることに村全体で取り組むよう努めるものとする。



2. 防災計画の基本目標

災害による村民の生命の安全・財産の確保を目的に、本村における地域特性や居住環境の整備動向等、各種の計画を踏まえた地域防災計画の策定及び実施運用の指針として次の3点を計画目標とする。

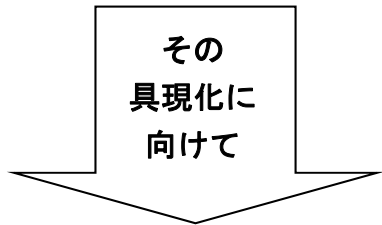
■ 基本目標

<p>(1) 災害に強いむらの環境（むらづくり）</p> <p>災害に対する万全の備えを有し、諸般の計画を維持・推進することで「災害に強いむらの環境」を目指す。</p>
<p>(2) 災害に強い村民（ひとづくり）</p> <p>災害対策について強い関心と深い理解をもち、災害発生時には冷静沈着に行動できる村民の育成を目指す。</p>
<p>(3) 災害対策における事前措置</p> <p>「村民の身体・生命、財産を守る」という目的を達成するため、災害時に必要な対策の整備を事前措置と効果的に関連させつつ、基本目標とした施策の実現を図る。</p>

第2節 施策体系

大宜味村地域防災計画の施策体系を次のとおりとする。

大宜味村の将来像 「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」
 (第5次大宜味村総合計画より)



大宜味村地域防災計画

(基本理念)

(基本目標)

(基本施策)

